

●香川県告示第394号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成28年12月27日から平成29年1月24日まで一般の縦覧に供する。

平成28年12月27日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 穴吹塩江線（106号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市塩江町安原上東字嗟峨野 1721番2地先から 高松市塩江町安原上東字田中 1656番1地先まで	前	6.4~41.4	603	椋川ダム事業用地編入 に伴う現道廃止
高松市塩江町安原上東字下所 2717番14地先から 高松市塩江町安原上東字嗟峨野 1689番1地先まで		2.5~37.7	485	
高松市塩江町安原上東字嗟峨野 1721番2地先から 高松市塩江町安原上東字田中 1656番1地先まで	後	6.4~41.4	603	